



定例会ってなあに？

市議会では、市民の暮らしに関わる大切なことを話し合い、決定しています。
議会には年4回開催の「定例会」と必要に応じて開催される「臨時会」があります。
ここでは、今号の6月定例会に沿って、「定例会」の流れを説明します。

令和7年6月定例会の日程

月	火	水	木
2	3	4	5 ● 本会議1日目 (提案理由説明、採決)
9 ● 本会議2日目 (質疑、委員会付託)	10	11 ● 常任委員会	12 ● 常任委員会
16	17	18	19
23 ● 本会議3日目 (採決、一般質問など)	24 ● 本会議4日目 (一般質問)	25	26
30			

本会議1日目 (6月5日)

市長や部長などが、条例や予算等の議案の提案理由説明を行います。

議員は、議案のうち、契約案件などの即決議案について、質疑・採決します。

本会議2日目 (6月9日)

議員は、1日目に説明のあった議案に対し質疑を行います。その後、4つの常任委員会に詳細な審査を委ねます。(委員会への付託)

常任委員会 (6月11・12日)

議員はいずれかの委員になっており、2日目に付託された議案について、担当課長などに質疑した後、委員会として採決します。

本会議3日目 (6月23日)

委員長が、委員会での審査内容を報告し、議会として採決します。追加提出された議案についても、議案の提案理由説明・質疑の後、採決します。その後、議員は市政全般に対する一般質問を行います。

本会議4日目 (6月24日)

3日目に引き続いて、一般質問を行い、全ての質問が終了すると、閉会となります。

